

牛込二中だより



28年度 No.2 平成28年5月10日
発行 新宿区立牛込第二中学校
校長 長田 和義
HP <http://www.shinjuku.ed.jp/jh-ushigome2>

【教育目標】自ら学び、考え、行動する人 思いやりと責任感のある人 健康で心豊かな人

自分の考えを伝える

校長 長田 和義

平成27年度全国学力・学習状況調査の結果から、次のような課題が示されています。「伝えたい事実や事柄について自分の考えや気持ちを示してはいるが、根拠を明確にして書く点」「文章や資料から必要な情報を取り出してはいるが、それらを基にして自分の考えを具体的にまとめる点」というものです。

また、生徒への質問紙調査では、新聞をほぼ毎日読んでいると回答した生徒が7.0%、ほとんど読んでいないと回答した生徒が61.5%、テレビ・インターネットのニュースをよく見ると回答した生徒が49.3%という結果でした。最新のインターネット利用環境実態調査においても、中学生の80.3%が何らかの機器でインターネットを利用しており、利用内容においても情報検索を60.3%の生徒が行っているという実態があります。

私たちは、膨大な情報に囲まれ、かつ簡単に必要な情報を入手して生活しています。多くの情報の中から、情報の信頼性や必要性を判断していくことがこれからますます大切なものになってきます。そして、得られた情報を自分の知識や経験で理解し、自分の中で再構築し、自分の考えへと発展させていくこと、つまり、考えを自分の言葉で言語化して表現できることが重要になってきます。

本校の授業では、自分の考えを他者に伝える場面を意図的・計画的に設け、伝える力が身に付くよう実践してまいります。

離任式

4月28日(金)に、昨年度までお世話になった方々をお迎えし、離任式を行いました。一人一人から言葉をいただいたあと、代表生徒からお礼の言葉と花束を贈り、感謝の気持ちを伝え、最後は、校歌斉唱と温かい拍手で見送りをしました。

「新たな気持ちで一歩踏み出そう」と思える離任式となりました。



5月の主な予定

2	月	身体測定
6	金	専門委員会
7	土	授業日
9	月	新中教研
10	火	内科検診(1) 移動教室保護者説明会(1)
11	水	心臓検診(1)
12	木	修学旅行保護者説明会(3)
13	金	内科検診(3)
16	月	朝礼 安全指導 PTA総会
17	火	避難訓練
18	水	中間考査
20	金	生徒総会
23	月	移動教室(1) ～25日(水)
27	金	教育課程説明会
30	月	修学旅行(3) ～6月1日(水) 教育実習(始)

6月前半の主な予定

6	月	朝礼 歯科講話 安全指導
8	水	運動会予行
10	金	運動会準備
11	土	運動会
13	月	振替休業日
14	火	運動会予備日
15	水	避難訓練

学校で咲いている花

アジサイの花が第2学年生徒玄関付近で咲き始めました。

アジサイの花の色は、土壌の酸性度の影響を受けると言われています。これからの季節、通用門から生徒玄関にかけて多くの花が咲きます。



〈アジサイ〉

新宿区立牛込第二中学校 いじめ防止のための基本方針

牛込第二中学校では、平成 26 年度から「いじめ防止のための基本方針」を定めています。

今年度は、ふれあい相談の実施と夏季休業日明けの 9 月いじめアンケート実施を新たに追加しました。

基本理念

- いじめは重大な人権侵害であるとの認識に立ち、いじめの防止に取り組みます。
- いじめはどの子どもにも起こり得るとの認識に立ち、いじめの早期発見に努めます。
- 保護者、地域、関係機関等と連携し、力を合わせて、いじめの解決に取り組みます。

組織

本校は、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組み、生徒の健全育成を図るため、「通常の体制」と「重大事態発生時の体制」を編成し、対策を進めます。

通常の体制においては、いじめに関するアンケート作成や実施等の情報収集、いじめに対する指導の在り方の協議などを行います。

また、重大事態発生時の体制では、校長の指示のもと、教育委員会の「学校問題支援室」と連携し、関係機関と協議し、指導方針の検討と早期対応に取り組みます。

未然防止に向けた取組

本校では、いじめは重大な人権侵害であるとの認識に立ち、保護者、地域、関係機関等と連携し、いじめの防止に取り組みます。

いじめの未然防止のためには、

- すべての生徒が安心・安全に学校生活を送れること
 - 毎日の授業や学校行事に、規律正しく、主体的に参加し、活躍できること
 - 生徒個々の居場所づくりや生徒同士の絆づくりを行うこと
- などを大切に進めていきます。

早期発見に向けた取組

本校は、いじめはどの生徒にも起こり得るとの認識に立ち、いじめの早期発見に向けた取組みをするとともに、生徒及び保護者がいじめ等について、いつでも相談することができる環境を整えます。

早期発見の基本は、

- 生徒の小さな変化に気づくこと
- 気づいた情報を教職員が確実に共有すること
- 情報に基づき、速やかに対応することにあると考えます。



ふれあい月間

生徒の友人関係や日頃の教員の指導の在り方を見直す機会として、6 月、11 月、2 月を「ふれあい月間」と位置付け、アンケートを実施するなど、いじめ等の未然防止、早期発見・早期対応に取り組みます。

また、生徒及び保護者がいじめ等の相談機関を身近に感じられるよう、相談窓口の周知を行います。（生徒手帳にも掲載）

hyper-QU の活用

6 月と 11 月に hyper-QU を実施し、生徒個人と学級集団のアセスメントを行い、いじめ等の早期発見とよりよい学級集団づくりに取り組みます。



ふれあい相談の実施

生徒が希望する教員との相談を全校体制で実施し、生徒理解を深めるとともに、信頼関係を構築する機会とします。

教職員研修の充実

いじめの発見や対応には専門的な知識が必要であり、対応する教職員の資質・能力の向上は欠かせません。

生徒の変化に敏感で、生徒を理解する力のある教師集団を作り上げるため研修の充実を図ります。

学校評価に基づく基本方針の改善

本校の基本方針や学校がいじめ防止等の取組みは、学校評価を活用し、常に改善を行っていきます。

この基本方針については、今月 27 日（金）の教育課程説明会においても説明いたします。また、この基本方針は、学校ホームページにも掲載しています。

★生徒手帳掲載連絡先の訂正のお願い★

今年度から生徒手帳に、学校以外でも相談するところがありますと連絡先を掲載しました。この 4 月から連絡先が変更になっているものがありました。訂正をお願いいたします。

東京都いじめ相談ホットライン（24 時間受付）

03-5331-8288 → ☎ 0120-53-8288

24 時間いじめ相談ダイヤル 0570-0-78310

→ 24 時間子供 SOS ダイヤル ☎ 0120-0-78310

学校ホームページ情報〈主な更新情報〉

- いじめ防止のための基本方針
- 行事予定
「平成 28 年度 年間行事予定」
「5 月行事予定」
- 給食献立表（5 月）
- 登校許可書 学校医一覧
- 離任式（4 月 28 日）

